

議 題

《 報 告 事 項 》

- 1 令和6年能登半島地震職員派遣報告（家屋被害認定調査）について（都市政策部都市基盤室）
*詳細は別添のとおり。

令和6年能登半島地震 職員派遣報告(家屋被害認定調査)について

- 1 派遣日程 令和6年3月11日(月)から3月18日(月)
- 2 派遣先 石川県珠洲市 珠洲市民図書館(滞在拠点)
- 3 従事者 都市整備課職員1名、都市政策課職員1名
- 4 内容 家屋被害認定調査
- 5 活動内容 家屋被害認定2次調査(計18件、23棟)

スケジュール例

- 7:45 調査準備、朝礼
- 9:00 家屋被害認定調査4件
- 17:00 認定評価開始
- 23:00 認定評価終了

6 派遣先の業務の課題等

- 調査は1日4件割り当てられたが、対象家屋の規模、損傷程度、附属家の有無等によって調査に要する時間が大きく左右され、次の調査に遅参するケースが他班も含めて頻発していた。
- 当日調査を行った家屋の認定評価を当日中に終わることとなっていたが、日中の業務が調査のみで終わるため、夕方以降に評価業務を行う前提となっていたことと、調査時も降雨、強風、寒さ等の身体的負担で厳しい業務であった。
- 2次調査は建築の専門的知見も要するため、他自治体では固定資産税事務経験者と建築職員が従事しているケースも多く、同様の体制が望ましい。
- 他自治体では3名体制で調査・評価を行っているところもあった。調査時には、傾きの測定、図面への損傷箇所の記録、増改築箇所の図面描画、タブレットでの写真撮影、住民対応等を同時並行で短い時間で行う必要があること、また、帰庁後も夜まで評価業務に時間を要したこと等から鑑みると3名体制での実施が望ましい。

7 被災地の状況

- 主要な道路上の小規模な瓦礫は撤去され、最低限の通行は確保されていたが、倒壊家屋の解体は未着手で、生活道路では通行できない箇所が多数見受けられた。幅員の広い道路でもマンホールの隆起や道路の亀裂の修復は全く進んでおらず、運転には細心の注意が必要。特に夜間は非常に危険。
- 珠洲市到着前々日にごく一部のエリアで水道が復旧。滞在中は拠点の図書館も断水状態だったが、珠洲市出発当日(3月17日)に図書館も水道が復旧した。
- 数箇所では仮設住宅の建設が進んでいる様子が見受けられた。
- 金沢等への二次避難者が多いため、調査の際は、立会いのためのみに帰省している被災者が多かった。
- 被災者からは労いの言葉を頂くことが多く、苦情等を受ける機会はなかった。